

ロボット体験認定ルーム募集要項

趣旨：

「さがみロボット産業特区」の取組を促進する上で、生活支援ロボットの一層の普及につなげられるよう、県民がロボットを身近に感じることのできるロボットの展示施設や体験施設を募集し、県が認定することで広く県民に知らしめる。

応募条件：

対象者は、県民がロボットを体験できる又は見ることができ施設を、原則として県内に所有する者又は当該施設の管理権限を有する者

募集期間：随時

応募方法・流れ：

応募様式に記載し、応募先へ電子メール又はファクシミリにて送付してください。（応募する施設数に制限はありません。）

応募到着後、県担当者から連絡します。
（原則として現地に伺います。）

県から認定証を送付します。

認定施設として、「さがみロボット産業特区」のホームページ等で紹介します。

応募先：

神奈川県産業労働局産業部産業振興課

さがみロボット産業特区推進センター（海老名駐在事務所）

電話 046（236）1578

ファクシミリ 046（236）1519

E-mail ebina_fm0604@pref.kanagawa.jp

この要項は、平成28年4月1日から適用する。